

【内容】

市内飲食店の感染予防対策品の購入経費

【上限額】 5万円

【対象品目】

- ・接触感染予防対策品（非接触体温計など）
- ・換気による感染予防対策品（空気清浄機など）
- ・感染予防対策消耗品（マスク、消毒液）

【受付開始】

令和3年5月6日から申請受付開始